

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 障害福祉課

法令名	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		法令番号	平成17年法律第123号					
手続名	指定障害福祉サービス事業者の指定		根拠条項	第36条					
審査基準	<p>(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第36条</p> <p>(2) 指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年9月29日 厚生労働省令第171号）</p> <p>(3) 指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準について （平成18年12月6日 障発第1206001号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）</p>								
	受付機関	障害福祉課	処理機関	障害福祉課	交付機関	障害福祉課	標準処理期間	45日	目次
						標準経過期間	日	No.	